

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	報徳看護専門学校
設置者名	医療法人報徳会 理事長 鈴木三夫

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	59単位	10単位(9単位)	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) ()内の数字は「学校教育法施行規則等改正の附則第2条(経過措置)」に基づき令和7年度入学生の省令で定める基準単位を記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ <http://www.houtoku.ac.jp> の「カリキュラム・シラバス」サイトにおけるシラバスにて一般に公表している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	報徳看護専門学校
設置者名	医療法人報徳会 理事長 鈴木三夫

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営会議
役割	次の事項についての審議 ・ 学校の基本方針や学則・細則・規定に関する事項 ・ 学校の予算、決算に関する事項 ・ 教育方針、教育計画及び教育内容に関する事項 ・ 学生募集、入学試験に関する事項 ・ 入学、転入学、転学、休学、復学、退学、除籍、単位及び卒業の認定等に関する事項 ・ 学生の納入金滞納に関する事項 ・ 学生の賞罰に関する事項 ・ 校内人事に関する事項 ・ その他学校運営に必要な事項 【意見の活用方法】 運営会議における審議内容について、その都度外部委員の意見を求め外部から見た考察等を参考に審議を行っている

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療法人 事務長	2026. 4. 1～ 2027. 3. 31	設置法人本部の事務長
社会福祉法人 施設長	2026. 4. 1～ 2027. 3. 31	関係法人の老人施設として学校に助言を行っている
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	報徳看護専門学校
設置者名	医療法人報徳会 理事長 鈴木三夫

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」(厚生労働省)及び「栃木県看護師等の運営に関する指導要領」に沿って、学校の教育理念、教育目的、目標を達成するために作成した学科進度を作成し、授業担当者に、授業科目の目的、目標、評価について説明し、担当者が毎年シラバスを作成し、教務主任が中心に内容を確認している。印刷したシラバスを4月の学生のオリエンテーションの際に学生及び授業関係者に配布している。	
授業計画書の公表方法	ホームページ http://www.houtoku.ac.jp の「カリキュラム・シラバス」サイトにおけるシラバスにて一般に公表している。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修意欲の把握は、担任が授業担当教員から情報を収集し、教員間で情報を共有し指導している。長期的ループリックを用いて学生自身が意欲をもって主体的に3年間学修できるよう指導している。 試験および実習は点数で算出し、A～D評価としてC以上を合格としている。レポート、卒業論文、実習は、ループリック評価で基準を明確にして評価している。 単位認定、履修認定が学則(第10条から第13条、第29条から第30条)に基づき細則「成績評価、単位認定及び卒業認定に関する細則」により、運営会議を経て学校長が認定している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・現在、学則第13条成績評価及び単位の認定に基づき、シラバスに記載された科目ごとに点数を算出し、A (100点～80点) B (79点～70点) C (69点～60点) D (59点～0点) として科目の評価を表記し、履修科目の成績評価を点数化して全科目の合計点の平均を算出することにより (100点満点で点数化) 全体的な成績の状況をみて指導に反映している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ http://www.houtoku.ac.jp の「学校概要」サイトにおいて学則を一般に公表している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定は、卒業の条件として、学則第29条に基づき、「本校を卒業するためには、本校教育課程102単位を修得しなければならない。」、学則第30条 (卒業認定) に基づき、学校長が、全科目について所定の単位を取得した学生に対し、運営会議を経て卒業認定を行っている。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える学生については、卒業の認定をしない。学校長は、卒業を認定した学生に対し、医療専門課程看護学科を終了した卒業証書を授与する。上記について、学生に「学生便覧」の学則に記載し配布している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ http://www.houtoku.ac.jp の「学校概要」サイトにおいて学則を一般に公表している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	報徳看護専門学校
設置者名	医療法人報徳会 理事長 鈴木三夫

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	医療法人報徳会 宇都宮病院の掲示板に掲示するとともに、厚労省の指導により医療法人は財務諸表を県庁で一般が閲覧できることとなっている
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科（3年課程）		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3	昼	102単位	79 単位	0 単位	23 単位	0 単位	0 単位
年							
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		58 人	11 人	8 人	83 人	91 人	
(備考) (任意記載事項)							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） カリキュラム構築は、本校の理念である「報徳の教え」を基に、豊かな人間性の育成と、看護専門職としての成長を基盤とした。生命と人権を尊重し、誰に対しても平等にいたわる気持ちや思いやりを備え、科学的根拠と倫理的判断に基づき、知識と技術を結び付けた看護実践ができる教育内容を構築している。
成績評価の基準・方法
（概要） 現在は学則13条成績評価及び単位の認定に基づき、シラバスに記載された科目ごとに点数で算出し、A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～0点）として科目の評価をしている。
修了・進級の認定基準
（概要） 単位認定、卒業認定し学則（第10条から第13条、第29条から第30条）に基づく細則「成績評価、単位認定及び卒業認定に関する細則」により、運営会議を経て学校長が認定している。単位は3年間で取得する。
学修支援等
（概要） 履修すべき当該学年において不合格になった科目について、次年度に再受験を認め合格することにより、単位を認定している。 学修困難な学生に対し補修講義、小グループ制指導を実施している。 国家試験は3年間一貫したプログラムにて支援し、現役生全員が受験し、かつ高い合格率を保てるようにしている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39 人 （ 100% ）	1 人 （ 2.6% ）	37 人 （ 94.9% ）	1 人 （ 2.6% ）
（主な就職、業界等） 病院等医療施設			
（就職指導内容） 学内で就職説明会を開催するとともに、担任を中心に面接し、相談・指導を行い かつ全教職員が相談に乗れる体制を作っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験合格率 89.7%（2026年）			
（備考）（任意記載事項） 国家試験が不合格であったため自宅にて国家試験の勉強を行っている			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
82 人	3 人	3.7 %
（中途退学の主な理由） 学業不振、進路の変更等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学業不振者には、学習指導を個別に行うとともに、生活指導を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	150,000 円	600,000 円	170,000 円	施設整備費150,000円・ 実習費 20,000円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
http://www.houtoku.ac.jp		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
・主な評価項目 1)教育理念・目標 2)学校運営 3)教育活動 4)学修成果 5)学生支援 6)教育環境 7)学生の受け入れ募集 8)財務 9)法令等の遵守 10)社会貢献・地域貢献 ・学校関係者評価委員会の構成 委員の定数(7名) 委員の選手区分(学生の保護者等・実習病院関係者・その他学校長が必要と認めた者) ・評価結果の活用方法 自己評価の結果及びそれを踏まえた改善方策について評価を行い、自己評価の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る		
第三関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人報徳会 宇都宮病院	2026年4月1日～2028年3月31日	実習病院の看護部代表
医療法人社団友志会 石橋総合病院	2026年4月1日～2028年3月31日	実習病院の看護部代表
JCHO うつのみや病院	2026年4月1日～2028年3月31日	実習病院の看護部代表
芳賀赤十字病院	2026年4月1日～2028年3月31日	実習病院の看護部代表
報徳看護専門学校 同窓会	2026年4月1日～2028年3月31日	同窓会長
報徳看護専門学校 保護者	2026年4月1日～2028年3月31日	保護者代表
医療法人報徳会	2026年4月1日～2028年3月31日	統括事務長
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
http://www.houtoku.ac.jp		
(備考)		
第三者評価結果が未実施である		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
http://www.houtoku.ac.jp